

第3066号

高井伸夫弁護士

愚

考 閑話録



「貧乏な人とは、少ししか物を持っていない人ではなく、無限の欲があり、いくらあっても満足しない人のことだ」(古代ローマの哲学者セネカ)。

世界で一番貧しい大統領と呼ばれたホセ・ムヒカ氏(前ウルグアイ大統領)が講演でよく引用するこの言葉は、老子の「足

第17回 貧困問題の克服

ることを知る者は富めり(知足者富)と同じ思想に立つものである。物質的な欲望を肥大させて欲しがり続けることの愚かさこそ不幸を説いていると思う。

しかし、物欲を批判し、精神の豊かさを称揚するだけでは解決できない厳しい現実が、いまの日本にはあるのではないか。

子どもの貧困、下流老人、老後破産などという言葉がごく普通に使われ、足るを知るところか、改善の見込みのない貧困に陥る人が大いに増えている。

これは、日本全体が貧しくな

自立心養う教育を

希望持てる社会めざし

997年に比べて52万3000円も減少している。そして、エ

ンゲル係数(消費支出に占める食料品の割合)は、2005年

に総世帯ベースで最低値22.7%だったところ15年には25%と

上昇している(総務省)。また、

ついている実情の反映でもあらう。民間給与実態統計調査(国税庁)によれば、正規・非正規を合わせて1

年を通じて勤務した給与所得者1人当たりの年間平均給与額(男女計)は415万円(2014年)だが、ピークだった1

4月に発表されたユニセフの報告書によると、子ども(0~17歳)のいる世帯の所得格差は、OECDやEU加盟の41カ

国中、日本は8番目に大きく、最も所得の低い層の所得は中程度の所得層の4割ほどにすぎないという(各国所得のデータは

生活保護受給者数についてみると、最低だった1995年度の約88万2000人からほぼ増加し続け、2011年度に過去最高を更新、今年2月分概数で2.5倍近くの約216万1300人となっている(厚労省)。給

与所得が下がり、家計は苦しく、困窮者が増え続けているのである。

この4月に発表されたユニセフの報告書によると、子ども(0~17歳)のいる世帯の所得格差は、OECDやEU加盟の41カ

国中、日本は8番目に大きく、最も所得の低い層の所得は中程度の所得層の4割ほどにすぎないという(各国所得のデータは

主に13年)。親の貧困がストレー

トに投影される子どもの貧困問題の深刻さを思わずにいられない状況である。衣食足りて礼節を知るという言葉のとおり、貧

困になればなるほどモラルは低下し、育児放棄のみならず親が

子どものアルバイト代を奪う例までであると聞く。年離れた親の年金をあてにする無職成人と同じ「たかり」の発想である。

日本の15歳未満の人口は1982

年以来35年連続で減少し、社会の活

気が失われているが、これに子ども

の貧困問題が加わると、日本全体を覆う沈滞ムードは倍増する。将来を担うべき子どもたちが、厳しい環境にあってもなお

未来を信じて夢や希望や目標を持てる社会にしなければ、日本は消滅の危機に瀕するだろう。

本コラムは、原則として毎月1回掲載します

私や私の親の世代は社会全体が貧しく、皆が必死で働き、家庭や近隣社会には温かさや愛情があった。子どもの貧困に関する法律が施行されたり、貧困対策が様ざまに議論されているが、実効性は未知数である。すべてが精神から始まるべしという摺理に照らせば、親や大人の心の貧困こそが貧困問題の根本であることを直視し、たとえ迂遠であろうとも、親や大人が自立心・自律心と責任感を持って働くための心の教育と、時代に合った仕事を身につけるキャリア教育を施すしかない。

子どもは社会の宝である。子どもの貧困問題は国を挙げて取り組むべき最優先のテーマであることを、私たちは決して忘れてはならないのである。